



附属図書館の整備と改善の動きについて

——北海道大学附属図書館白書——

附属図書館長 今 村 成 和

は し が き

附属図書館の現在の建物が、全面的に開館されたのは、昭和41年4月12日のことである。われわれは、この日をもって、本学附属図書館の歴史に、新しい一頁が開かれたものと考えている。しかしそれは、建物だけのことであってはならないであろう。

爾来われわれは、本学附属図書館の充実のために、ささやかな努力を積重ねてきた。この“榆蔭”の発行も、その一つに外ならないものであったが、幸いにして内外の好評の裡に号を重ねることができ、はやくも満一周年を迎える日が来た。

そこでこの機会に、われわれがこれ迄何を為すべきであると考え、何から始めて来たかについて、概略の紹介を試み度いと思う。

為すべきことは山ほどあるが、為し得たことは塵ほどもない。しかしながら、与えられた条件の下で、少しずつ状況をよくしてゆくということは、思いの外手間のかかる仕事である。われわれの努力は、これからも止むことはないであろう。学内外の理解と協力を願って止まない次第である。

1. 何を為すべきか

1. 目標は何か——大学図書館の近代化

1-1 大学図書館の使命

- (1) 大学図書館は、学内における学術情報センターとしての機能を、最高度に発揮しなければならない。
- (2) 大学は、最高の教育、研究の場であるから、大学図書館の活動も、それにふさわしいものであることが要請される。
- (3) 近年における科学の飛躍的發展は、学術情報資料の急増をもたらした。従って、大学図書館の機能も、これを十分に消化しうるものとなっていないといけない。

1-2 使命達成の方途

- (1) 上記の使命を達成するためには、大学図書館では、次のことが充分に行なわれなければならない。

a. 学術情報資料の系統的蒐集

蒐集すべき資料の中には、一次資料の外、二次資料（事典類、文献目録、文献索引など）を含む。

b. 蒐集した資料の完全な管理

登録、分類、目録の整備

c. 利用者に対する迅速且つ適切な奉仕

閲覧、貸出業務、レファレンス・サービス、文献速報、複写サービスなど

d. 国の内外の図書館との相互協力

とくに、本学のような大規模な総合大学図書館には、地区情報センターとしての機能を発揮することが期待されている。

(2) 大学図書館がこれらの任務を遂行しうるためには、次の諸点につき充分な考慮が払われていなければならない。

a. 合理的な組織、機構の確立

b. 適切な事務処理方式

c. 必要な設備の充実

d. 高度の知識経験を有する専門職員の確保

e. 業務の遂行に必要な予算の計上

1-3 近代化の意味

「大学図書館の近代化」とは、大学図書館が、現代の要請に対応しうるよう、上記の諸点を目標として、その体質の改善をはかることに外ならない。

2. 大学図書館の構造——本学の使命

本学のような大規模な総合大学においては、図書館の構造も大変複雑である。従って、それをはっきりと知っておくのでなくては、本学における大学図書館の近代化について考えることも不可能である。

2-1 附属図書館と部局図書室

本学の図書館は、附属図書館と部局図書室に分れている。その中での附属図書館の地位及び両者の関係は、次のとおりである。

(1) 全学における地位

大学全体の中では、附属図書館は、部局図書室に対し、中央図書館としての地位を有する。

(2) 行政組織上の関係

しかし、部局図書室は、各部局に所属するものであるから、行政組織上は、附属図書館と部局図書室との間には、直接のつながりはない。

但し、教養部図書室のみは、附属図書館が管理している。

(3) 機能上の関係

これに対し、附属図書館の中央図書館としての地位は、機能的に、次の2点に現れている。

a. 総合図書館であること

総合図書館とは、全学の図書館活動の総合的管理及び連絡調整に当るものをいう。

b. 全学の図書事務をつかさどること

附属図書館は、本来全学の図書事務をつかさどるものとして設けられているもので

ある。これに対し、部局図書室は、実際上の必要に応じ設けられるものであるから、その所掌事務の範囲の如何によって、附属図書館の所掌事務の範囲にも影響を生ずることになるのである。

2-2 機能配分

(1) 図書館機能の分類

これは通常次のように分類される。

- a. 総合図書館
- b. 研究図書館
- c. 学習図書館
- d. 保存図書館

(2) 附属図書館の機能

a. b. c. d. のすべての機能を兼ね具える。但し、bについては、全学の蔵書構成の間隙を補填するのが中央図書館としての役割であるが、その外本学の附属図書館は人文系4学部の研究図書館としての機能をも併せ有している。

(3) 部局図書室

研究図書館たることを主たる任務とする。但し地理的に離れている水産学部図書室は、学習図書館たるの機能をも併せ有していなくてはならぬ筈であるし、教養部図書室は、学習図書館たることを主たる任務とするものである。

3. 以上によって、われわれの当面する問題の輪郭と問題を生ずる場の構造が明らかになったと思う。その中から、われわれは何をとり上げて来たか。それを次に述べよう。

2. 何から始めたか

1. 組織及び機構

1-1 図書館委員会の重視

本学附属図書館は、全学の共同利用施設である。従って、その管理運営は全学の理解と協力の下に行なわれなくてはならぬ。そのためには、各部局選出の委員より成る図書館委員会の機能はとくに重視されなければならないので、新たに、次のような措置を講じた。

(1) 委員会の定例(月1回)開催、正式議事録の作成

これは、昭和40年10月第11回図書館委員会から実施した。昭和43年12月には第26回委員会が開かれている。

(2) 委員会に小委員会及び専門委員を置くことができるようにした

昭和42年2月北海道大学図書館委員会規程改正による。

(3) 次の2つの小委員会を設けた

- a. 図書館機構検討小委員会
- b. 図書館事務改善小委員会

両委員会共昭和42年1月に発足し、同年11月の図書館委員会に、任務終了の報告をした。その審議の結果は、後述の改善等の数多くに反映している。

1-2 事務組織の整備

これに本格的に取り組むには至らなかったが、昭和41年3月人文系3学部図書搬入に伴い、関係学部の応援を得て、閲覧関係の人員の増強を行なった

同じ頃、複写関係職員の増員、新鋭印刷機の導入などにより、複写、印刷関係の業務の

能率の向上をはかった。

1-3 事務配分の再検討

附属図書館、部局図書室間の事務配分 (1-2、1-(3) b 参照) の再検討を行なった結果、部局購入図書の整理業務は、原則として部局で行なうべきであるとの結論を得た (事務改善小委、図書館委、昭和 42 年 11 月)。

この当時、自ら整理業務を行なっていない部局としては、医、獣医、理、教育 (一部) 各学部及び各研究所があった。この中、獣医は 42 年 10 月、医学部は 42 年 11 月より、また理学部もその後間もなく、自ら整理業務を行なうに至った。

1-4 部局図書室の整備

(1) 分館設置問題

国立学校設置法によれば、附属図書館には分館を置くことができる。部局図書室を分館に編成替することの利害得失について検討の結果、図書館委員会では、次の 3 分館設置の方針を内定したが (昭和 42 年 12 月)、差し当りは、その方針で準備を進めることとした。

a. 医歯学分館

医学部、同附属病院、歯学部、同附属病院及び結核研究所の図書室を総合して分館とするもの。

b. 水産分館

遠隔地にあることに基く。

c. 教養分館

教養部図書室を学習分館として強化するため。

(2) 新館の建設

附属図書館が大きなスペースを占めているので、図書館基準坪数との関係上、新館の建設は容易ではない。しかし、教養部学習図書館 (300 坪) および医歯学図書館 (800 坪但し、医学部九十周年記念事業募金を母体とする) の新築を必要と認めて昭和 43 年度予算の概算要求を提出した。

2. 資料の蒐集と管理

2-1 資料の蒐集

(1) 蒐集の範囲

附属図書館としては、参考図書、学習図書 (指定図書及び一般教養を目的とする図書を含む。) 及び定期刊行物の購入を主として行なっているが、昭和 42 年度より僅かではあるが 2 部局以上に関連する専門図書を、関係部局の申出によって購入する費用を予算に計上することとした。

なお、専門図書以外の図書購入方法の合理化については、目下内部的に検討中である。

(2) 学内出版物の蒐集

「北海道大学が発行する出版物等の保存に関する規程」(昭和 42 年 6 月) の制定により学内出版物の蒐集の完璧を期した。

(3) 海外との紀要交換

本館では海外の大学、研究機関からの紀要の交換申出に対し、学内諸部局の協力により国際交換の態勢を固めつつある。近い将来においては、これ迄のように受動的ではなく、本館よりも積極的に交換申込をおこない、学術資料の充実につとめることを期し

ている。

(4) 語学演習室の拡充

近年の語学教育における機器の導入に伴って、本館に於ても図書館的立場からの語学演習室を設置し、利用者各人のレベルに適合した語学学習といつでも好きな教材で、比較演習できるように20の演習席を用意し逐次増強につとめて来たが、現在世界主要各国語の種々の教材テープ500本(入門、中級、上級、会話、専門家用など)を備えつけて利用の便をはかっている。

2-2 資料の管理

(1) 北方資料室の設置

本学には、昭和12年以来、附属図書館内に、北方文化研究室が置かれていた。更に昭和41年度からは、文学部に北方文化研究施設が附置されることになった。これらの研究室、研究施設が蒐集した資料に、附属図書館所蔵の北海道資料を加え、北方資料室を設けることとし、北方資料室管理運営内規を定めた(昭和42年6月)。

(2) 保存書庫の設置

利用度の低下した各部局所蔵図書収蔵ののための保存書庫として、旧館書庫を充てることとした(昭和42年2月)。

既に5部局約50,000冊の搬入を終っている。

3. 利用者に対する奉仕

3-1 諸規則の整備

(1) 新聞閲覧規程の制定

新館における閲覧業務の開始に伴い旧規定(大正7年制定)が廃止され、新に北海道大学附属図書館閲覧規程(昭和41年4月19日施行)が制定された。

(2) 各部局所蔵図書の相互利用のための規程改正

学内における図書相互利用の円滑化を計るために、閲覧規程の改正が行なわれた(昭和42年5月)。

(3) 学位論文の利用内規の制定

本館に保管している学位論文(旧制)の利用に関し北海道大学審査学位論文利用内規を定めた(昭和41年11月)。

(4) 文献複写規程の制定

北海道大学附属図書館文献複写規程が制定され(昭和41年4月)、マイクロ写真及びゼロックスによる文献複写のスピードアップが図られた。

3-2 閲覧スペースの拡充、整備

(1) 外国新聞閲覧室の設置

3階にある教官閲覧室をこれに併用し英・米・仏・独・ソ・中の代表的日刊紙又は週刊紙を備え付けることとした(昭和43年1月)。

(2) フィルムリーダー室、演習室、研究個室の設置

従来人文系学部教官研究室に使用されていた3階以上の個室が、人文系学部研究棟の完成に伴い一部返還されることになったので、これを上記の用途に供することとして、目下図書館委員会において検討中である。

これは閲覧スペースの拡大であるから、演習室、研究個室共、本館収蔵図書利用の為め必要と認められる場合に限り使用が認められる。なお、空室の他の部分は北方資料室

など特殊資料室として使用される予定。

3-3 コンテンツ・サービスの開始

差し当り life science 関係数十種の外国雑誌コンテンツ・サービスを1月より開始している。

4. カタログの整備

4-1 総合目録カードの整備

附属図書館には、全学収蔵図書の総合目録カードが備え付けられているが、昭和24年度より約10年間、約20万冊分の欠落がある。これを昭和42年度より3年乃至5年の間に補充する計画を樹てて実行中である。

目下の見通しでは、洋書カードについては、昭和43年度中に補充を完了する予定である。

なお、総合目録は、印刷して各方面に配布することが望ましいので、古い部分は除き、最近5カ年分(約17万冊)につき印刷目録を作成し、以後5年毎にこれを繰返すという案を樹てたが、これでも費用がかかるので(約800万円)、実行の見通しはついていない。

4-2 和雑誌所在目録の作成

全学に所蔵する和雑誌の目録を作成中である。

収録予定数約9,500タイトル、活版8ポイント組約650頁。年度内完成の予定である。

4-3 北方資料目録カードの作成

本館の所蔵する北方資料は、図書、写本、パンフレット、地図、写真、レコードを含めると約18,000点に達する貴重なコレクションである。更にこのほか昨年より文学部の協力によりユーラシア北方圏に関する洋書が蒐集され始めている。現在これらの資料の整理もすすみ、目録カードの作成も漸く完成するところである。今年中には冊子目録の編纂が予定されている。

5. 広報連絡活動

5-1 “榆蔭”の発行

北海道大学図書館報として“榆蔭”の発行を開始した。昭和42年1月第1号発刊。

5-2 収書通報の発行

本館において受入、整理を終えた資料を収録した収書通報を、年数回発行のこととした。No. 1(昭42. 1), No. 2(昭42. 6), No. 3(昭42. 10), 以下続刊。

5-3 北海道大学附属図書館報告書の提出

昭和41年10月新旧学長の交替に際し、附属図書館の現状と課題を明らかにした報告書(本文25頁)を学長に提出した。

5-4 展示会の開催

玄関ホール、資料展示室などを利用して屢々展示会が開かれている。とくに、昭和41年9月には、北海道大学創基90周年記念行事として北大沿革資料、写真展示会が開催された。

3. 結 び

以上が、本学附属図書館の整備、改善のために、これ迄行なわれて来たことの概要である。はじめに掲げた目標からみれば、その成果は大変貧しいし、おそらく、次のような批判もあり得ることであろう。

1. 当然になすべきことで、まだ手がつけられていないことが、あるのではないか。

2. 実質的なサービスの改善が不十分ではないか。

3. 長期的な視野の下に抜本的な改革案を練るべきではないか。

これらは、われわれ自身の自己批判のポイントであるのだが、もとより思い到らぬ点は多いことであろう。利用者から忌憚のない意見をお寄せいただくことは、われわれの切望するところである。

なおわれわれは、図書館業務にコンピューターの導入される日は、そう遠いことではないと考えている。その日に備えての用意も、われわれとしては怠りなく進めてゆき度いと思っているが、抜本的改革の糸口は、おそらくそこに見出されることであろう。

終りに、図書館は利用者のためにあるものであり、学内研究者、学生諸君の図書館に対する積極的な姿勢こそ、われわれが何よりも期待するものであることを記して、この報告を閉じることとしたい。

(昭 43. 1. 15)

◆ 会 議

第 25 回 図 書 館 委 員 会

<と き 昭 和 42 年 11 月 22 日>

<と ころ 附 属 図 書 館 会 議 室>

1. 図書館委員会規程の一部を、歯学部新設に伴い改正した。
2. 機構検討小委員会は今回で任務を終了した。
3. 機構検討小委員会の検討結果にもとづき分館問題検討小委員会を設け、教養分館と医系分館設置の検討を行うこととした。
4. 地区所在大学総合目録作成につき、昨年 10 月開催の地区大学図書館協議会の審議状況、北大としてはこの件に消極的である理由を説明、討議を行った。
5. 附属図書館の利用についての基本方針にもとづき、利用計画案を提出説明し、各部局の意見を求めることとした。

第 26 回 図 書 館 委 員 会

<と き 昭 和 42 年 12 月 22 日>

<と ころ 附 属 図 書 館 会 議 室>

1. 分館問題検討小委員会の第 1 回審議経過と分館の設置についての資料の主旨を説明し、分館設置の基本方針及び関係規程の改正（案）を了承した。
2. 前回委員会に諮った科研費による購入図書に 1. B. Z. Abt. A. 100 (1950)–125 (1960) を当てることとした。
3. 本館個室の利用につき各部局より説明が行なわれ、この具体的審議は次の委員会で行うこととした。なお、北方文化研究施設が使用中の部屋については文学部の新営工事の関係から昭和 44 年 5 月まで使用を認めることとした。

第 1 回 分館問題検討小委員会

<と き 昭 和 42 年 12 月 18 日>

<と ころ 附 属 図 書 館 会 議 室>

館長より分館設置の基本方針を説明したのち分館の予算、組織等の検討及び関係規程の改正（案）を了承した。

第 2 回 分館問題検討小委員会

<と き 昭 和 42 年 12 月 25 日>

<と ころ 附 属 図 書 館 会 議 室>

館長より事務手続の経過を説明し、来年度設置申請予定を暫次延期したい旨諮り了承された。なお、今後とも部局における実質的分館制の実施について附属図書館としても協力して行くこととなった。

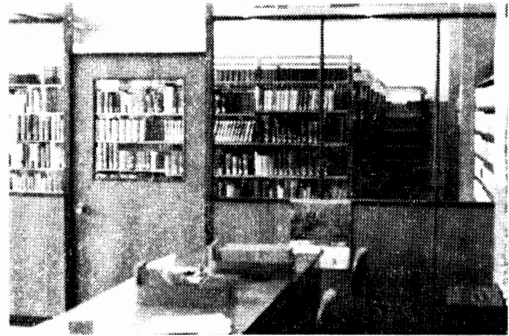
四季

教養部図書室

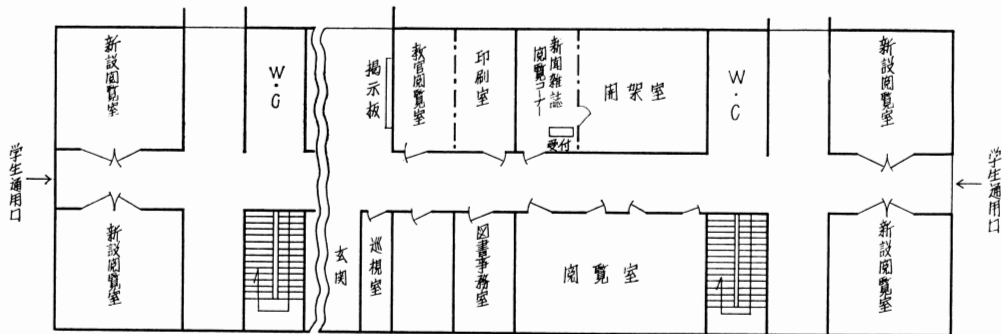
クラーク像前にあった以前の教養部校舎の時代は建物こそオンボロではあったが、周囲は芝生にかこまれ、附属図書館にも近接していた。当時の附属図書館の利用統計に示める教養生の比重は非常に大きく、ある人は教養部の図書館とまで呼んだ事があった。しかし、教養部の校舎が同じ構内とは云いながら、北の隅に建ってしまったからはその環境は大きく変わってしまった。教養生は図書館までの1kmの道を往復30分をかけて通う事になった。また、校舎の周囲には憩う芝生さえ植えられてはいず、ほんとうに講義の校舎のみでしかなかった。図書館は教室の延長でなければならない、そして講義の内容をより豊かに、また、講義以外の全ゆる教養の糧として図書館はあらねばならない。

昭和38年4月頃から現在の教養部校舎で講義がはじまった。その当初から、当然の要求として図書室の設置が出され、その年の11月に教養担当教官の指定図書を中心に蔵書約3,000冊程度で教養部図書室が発足することとなった。しかし、学生数4,000名に対して3,000冊の図書では利用するにもあまりに少なすぎ、学生は休講や講義のない時間を利用して図書館に通ねばならなかった。

昭和40年の1月に教養部図書委員会が正式に発足、教養部図書室の改善に対するとり組みが開始された。学生1人に1冊にも満たない図書数では講義に密着した図書室はおろか、教養を高めるなどはおおよそ考えうべくもなかった。教養部図書委員会はその第一歩として、図書予算獲得のため奮闘することとなり、丁度その年500万円の特別学生図書費が、本部から配当になり、それまで3,000冊であった図書がやっと1万冊にたどりつくことが出来た。新しい7,000冊の図書が配架されるようになってから、学生の利用数も増加の一途をたどる様になった。



新聞雑誌コーナーより開架書庫をみる



平面図

教養部図書室の改善計画は新しい蔵書の増加と云う力強い味方を得て前進しはじめた。昭和41年度には100万円、42年度には200万円の学生図書費が教養部から配当されることとなり、それにともなう諸設備も整えられる様になった。蔵書の増加と共に利用も増え、閲覧室の増加は緊急の問題となり、全学の協力のもとに教養部校舎の南北のピロティを改築し、新しく四つの閲覧室をもうける事となった。

教養部図書室はここ数年めざましく前進した。これは当然校舎の移転と同時になされていなければならなかったことは云いながら、数年にして図書室としてはずかしくないまでになったことは全学の協力あってこそであると思う。

教養部図書室が学習図書館として生れかわるその第一歩をふみ出したとも云える。図書館委員会の中に分館問題検討小委員会が発足し、教養部図書室を分館として整備充実して行くと言う方向が論議され、具体的に改善への努力がなされている。

教養部には学生図書室の他に人文、語学、数学の資料室があり、教官の利用に供している。その他に語学演習室があり、語学の演習に利用されている。

各室の人員、面積、席数などは次の通りである。

室	人員	面 積	席 数		備 考
			学 生	教 官	
図 書 事 務 室	6	93.6m ²			
開 架 室		105.6	4		
雑誌コーナー		52.8	21		
第1閲覧室		158.4	126		
2 "		79.2	72		
3 "		79.2	72		
4 "		79.2	48		
5 "		79.2	48		
教官閲覧室		39.6		未定	内部の備品がまだ入っていない
印刷室		39.6			
人文系資料室	2	114		16	
数学資料室	1	38		12	
語学資料室	1	38		15	
語学演習室	1	160	(60)		語学演習の授業に使用
計	11	1,102.4m ²	382	43	

また、教養部の図書室は図書館の分室的性格でもあるので、蔵書は図書館購入のもの及び教養部購入の図書とからなっている(左図)。

冬休みが明け、教養にもいつもの賑わいが舞いもどって来た。静かに書庫でねむっていた図書も生き生きと動きはじめる。

新しい図書館として生れかわる日も近いが知れない、しかしそれまでにはまだ多くの困難も残されている事でしょう。その一つ一つを解決し、一步一步実現へ努力を積み上げていきたいものである。

東大の様に学生の中から自主的な改善への意見がたくさん出て来る事も期待したい。その

購入別	総冊数	開架冊数
図 書 館	7,541	7,541
教 養 部	12,304	1,748
計	19,845	9,289

ためにも利用者との対話も今年こそは企画していかなければならないとも考えている。

◆ 学内図書館だより

< 附属図書館 >

フィルム、リーダー室新設

語学演習室(2階)横にフィルム、リーダー室を新設、35, 16 mm フィルム及びアパッチアカード使用可能の新鋭フィルム、リーダー3台を備え付けましたので御利用下さい。なお、同室に府県資料(明治元年—明治18年)378巻、初期日本関係英米両国議会資料10巻をマイクロ、フィルムで所蔵しております、併せて御利用下さい。

主要外国新聞の展示開始

教官閲覧室(3階)に1月より下記外国新聞を展示しましたので御利用下さい。

Le Mondo	(仏)	日刊	New York Times	(米)	週刊
Pravda	(ソ)	日刊	Die Zeit	(独)	週刊
The Times	(英)	日刊	人民日報	(中)	日刊

< 法学部附属スラブ研究施設 >

欧文雑誌目録 1953—1967

この目録は昭和42年9月現在、スラブ研究施設で所蔵している洋雑誌(マイクロフィルムを含む)を収録している。

欧文, B5版 23頁 オフセット印刷 1967年12月刊

< 教 養 部 >

Catalogue of the Library of Harold M. Lane

この目録は外人英語講師として、通算30余年にわたり北大教養部で教鞭をとられた故ハロルド・エム・レーン先生の記念文庫目録である。

欧文, B5版 31頁 オフセット印刷 1967年12月

◆ 人 事 往 来

新図書館委員

佐々木隆介	教育学部教授
八木康一	理学部教授
中根文雄	歯学部助教授
元田茂	水産学部教授

昇 任

旗手正雄 苫小牧工専図書室主任(工学部図書掛)

北海道大学附属図書館報 「櫛蔭」 Vol. 2, No. 1 (通巻7号)

1968年1月30日 発行 発行人 齊木一郎

発行所 北海道大学附属図書館 札幌市北8条西5丁目 電話代表 71-2111 (2964)

印刷所 文栄堂印刷所 札幌市北3条東7丁目 電話 23-5560